

## 浅田 二郎 議員

### 浅羽支所の 権限・体制強化を

#### 権限・体制強化を

**問** 支所は「事務全般にわたり、地域的に分掌するもの」だが、合併時4課・7係・35人であった体制が縮小され、窓口業務が主となり、権限もないのではないか。

**答** 現在、1課・1室・1係15人体制となっている。支所長には、部長級職員としての権限を持たせている。また、支所内の総合調整の権限をはじめ、福祉関係では福祉事務所次長として福祉業務を遂行し、津波対策事業などでは予算執行権を持っている。

**問** 浅羽地域審議会は10年間の設置が決まっているが、今後どうしていくのか。

**答** 一つの区切りとなるものと判断しているが、津波対策等、地域固有の様々な課題の進捗状況を見て判断していきたい。



支所としての役割が求められる浅羽支所

### 「経費節減」が主目的でない 指定管理者制度

**問** 国の通知では、「経費の節減」が目的から外されている。市の実施方針では「管理経費の縮減を図りながら」となっているが、見直すべきではないか。

**答** 市民サービス向上や経費節減につながる判断できる場合に導入しているもので、見直すことは考えていない。

## 高木 清隆 議員

### 公共施設マネジメント 白書の策定を

#### 白書の策定を

**問** 公共施設の長寿命化に取り組むにあたっての課題とは。

**答** 公共施設の維持管理や更新については、多くの財源が必要なことから、計画的な対応が必要と認識している。また、公共施設の現状と課題を市民と共有し、庁内の新たなデータの一元管理を行うとともに、横断的な連携体制の構築が必要であると考えている。

**問** 時代の変化に対応した、必要性の高い市民サービスを提供していくためには、公共施設マネジメント白書を策定すべきでは。

**答** 平成25、26年度において、現有施設の実状を調査分析し、公共施設の計画的かつ適正な配置に向けた公共施設マネジメント白書を作成していきたい。

### 市内業者の育成・ 振興に向けた取り組みを

**問** 地元業者、特に小売業者の育成を図るためには、保護関税的な対応をすべきでは。

**答** 公共の発注については、保護関税的な制度をとることは難しい面があるが、市の発注については、分離・分割発注を行うなど、市内業者の受注機会の拡大を図るよう、最大限の配慮をしていきたい。



納入業者の約半数が市内業者である袋井学校給食センター